

「人権のまちづくり推進連絡会」が 結成されるまで

1965年に出された同和対策審議会答申で、**同和問題の解決は国の責務・国民的課題**と位置づけられます。

それを受けて、学校では、学力保障・人権部落学習問題・集団づくり・保護者啓発を、行政では、同和対策事業・市民講演会・校区人権問題啓発推進委員会を推進していきます。

しかし、次のような課題が明らかになります。

学校では…人権学習・保護者啓発の効果が不十分

「いじめ」「不登校」「問題行動」などの課題がある

地域では…各団体の取組みがバラバラで効率的でない

このことから、小郡市人権・同和教育研究協議会(市同研)は、1997年に「人権のまちづくり」の構想を提案します。

この提案を受けて、各中学校区で「人権のまちづくり推進連絡会」が結成されました。

市では、各中学校区で人権のまちづくり推進連絡会を結成し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指す取組みを進めています。
この中学校区を単位とした人権のまちづくりがなぜできたのか、そしてどういうものなのかをお知らせします。

「人権のまちづくり」って？

問合せ先

人権・同和教育課
☎ 72・2111 内線532

人権のまちづくり

三原則

差別の現実根ざす原則

校区に住む人たちの人権状況から出発

豊かな関係づくりの原則

「出会い」や「つながり」を大切に

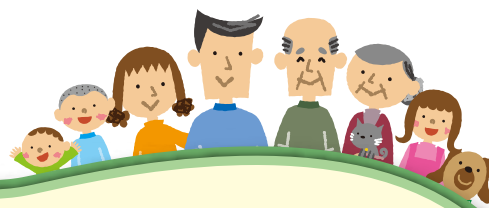
住民参加の原則

地域住民を活動の主体に

「人権のまちづくり」の構想って？

住民一人ひとりが「生きがい」を実感できる豊かなくらしを創るために、家庭・学校・職場・地域が連携する人権のネットワークづくりです。

現在、市内すべての中学校区で、それぞれの校区の実態に基づき、地域の特色を生かしながら、『子どものいのちと人権を守り、育ちを支えるまちづくり』『すべての人の尊厳を守る、福祉・人権・共生のまちづくり』などの取組みが進められています。



コンセプトは

自分らしく生き生きと暮らせる“まち”の実現

学校・園、地域、家庭が
連携し、子どもを
守り育む

各中学校区で、未来を担う子どもを中心にすえて、登下校の見守り、授業へのゲストティーチャー、フェスタ・フォーラム、署名活動など、さまざまな取組みを重ねています。

そんな取組みの中、

- ・「最初は、あいさつすらできなかったのが、気軽に声かけられるようになった」
- ・『『今どきの子どもたちは…』と思っていたが、こんなに辛抱強いとは…』といった声が聞かれるようになりました。

・ **誰もの願いを実現できるまち**

・ **人と人が豊かに出会えるまち**

・ **人のぬくもりを大切にできるまち**

を目指し、手をつないでいきましょう

